# 第３回当別町農業委員会総会議事録

１　開催日時　令和８年８月２７日（木）午後４時００分から午後４時１０分
２　開催場所　当別町役場第２庁舎　２階会議室
３　出席委員（１６人）

| | |
|---|---|
| 会長 | １６番　秋　吉　稔　之 |
| 会長職務代理者 | １　番　青　山　眞　士 |
| | ２　番　目　黒　一　雄 |
| | ３　番　湯　浅　浩　道 |
| | ４　番　藤　崎　正　之 |
| | ５　番　高　橋　毅　典 |
| | ６　番　神　林　和　行 |
| | ７　番　藤　田　　靖 |
| | ８　番　佐々木　彦　治 |
| | ９　番　佐々木　　靖 |
| | １０番　大　坪　慶　輝 |
| | １１番　古　熊　健　一 |
| | １２番　泉　　和　浩 |
| | １３番　石　田　秀　人 |
| | １４番　狩　野　菊　恵 |
| | １５番　佐々木　章　史 |

４　欠席委員（０人）

５　農業委員会事務局職員

| | |
|---|---|
| 事務局長 | 北　村　浩　二 |
| 事務局次長 | 浦　島　　卓 |
| 事務局農地係長 | 作　山　温　史 |
| 事務局総務係主査 | 春　田　秀　彦 |
| 事務局農地係主任 | 村　上　　諒 |

６　議事日程

日程第１　議事録署名委員の指名
日程第２　会期の決定
日程第３　諸般の報告
日程第４　報告第１号　農地法第１８条第６項の規定による通知について
日程第５　議案第１号　農地法第３条の規定による許可申請について
日程第６　議案第２号　農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第１１項の規定による要請について
日程第７　議案第３号　買入協議の要請について

日程第８　議案第４号　土地の現況証明願いについて
日程第９　議案第５号　当別農業振興地域整備計画の変更について

７　会議の概要

| | |
|---|---|
| 議長 | 只今の出席委員１６名、定足数に達していますので、第３回当別町農業委員会総会を開会します。<br>議事日程ですが、お手元に配布しています日程表により、議事に入ります。 |
| 議長 | 日程第１、議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第１２条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ございませんか。<br><br>（「異議なし」の声あり）<br><br>異議なしの声がありましたので、５番　高橋委員　６番　神林委員を指名します。 |
| 議長 | 日程第２、会期の決定について、本総会の会期を、本日１日間とすることで、ご異議ございませんか。<br><br>（「異議なし」の声あり）<br><br>異議なしと認め、会期は本日１日間と決定しました。 |
| 議長 | 日程第３、諸般の報告について事務局から報告します。 |
| 事務局 | 前回の総会終了後の会務報告を行います。<br>８月２４日江別市民会館において、農政懇談会が行われ、秋吉会長、青山代理、泉委員長、狩野委員長が出席しました。以上です。 |
| 議長 | 日程第４、報告第１号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | 報告第１号「農地法第１８条第６項の規定による通知について」ご説明します。通知がありました６件は、農地法第１８条の規定に基づき合意解約がなされており、賃貸借を解約した旨の通知があったものです。以上です。 |
| 議長 | 説明が終わりましたので、質疑を求めます。<br><br>（「質疑なし」の声あり）<br><br>質疑なしと認め、報告第１号を終了します。 |
| 議長 | 日程第５、議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | 議案第１号「農地法第３条の規定による申請について」ご説明します。<br>番号１番から３番は規模拡大のため、所有権の移転をするものであります。 |

| | |
|---|---|
| | 議案資料の農地法第３条調査書のとおり耕作者は農地法第３条の耕作要件を満たしております。説明は以上です。 |
| 議長 | 説明が終わりましたので、質疑を求めます。<br><br>（「質疑なし」の声あり） |
| 議長 | 質疑なしと認め、議案第１号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。<br><br>（「異議なし」の声あり） |
| 議長 | 異議なしと認め、議案第１号は、原案のとおり決定しました。 |
| 議長 | 日程第６、議案第２号「農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第１１項の規定による要請について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | 議案第２号「農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第１１項の規定による要請について」ご説明します。<br>農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第１１項の規定により、北海道農業公社へ促進計画のとおり権利の設定を要請してよろしいか、当委員会の決定を求められているものです。今回の計画案は、番号１番から１４番、１７番から２１番は、賃貸借権の設定、１５番、１６番は使用貸借権の設定、２２番から２９番は、所有権の移転を設定するものです。<br>計画地の図面につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。 |
| 議長 | 休憩します。<br><br>休憩 |
| 議長 | 再開します。<br>番号１番、２番は、農業委員会等に関する法律第３１条の規定による議事参与の制限がありますので、該当委員は退出願います。<br>休憩します。<br><br>休憩（藤田委員退席） |
| 議長 | 再開します。<br>番号１番、２番の質疑を求めます。<br><br>（「質疑なし」の声あり） |
| 議長 | 質疑なしと認め、番号１番、２番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。<br><br>（「異議なし」の声あり） |

| | |
|---|---|
| 議長 | 異議なしと認め、番号１番、２番は、原案のとおり決定しました。<br>休憩します。<br><br>休憩（藤田委員復席） |
| 議長 | 再開します。<br>番号３番から２９番までの質疑を求めます。<br><br>（「質疑なし」の声あり） |
| 議長 | 質疑なしと認め、番号３番から２９番は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。<br><br>（「異議なし」の声あり） |
| 議長 | 異議なしと認め、番号３番から２９番は、原案のとおり決定しました。 |
| 議長 | 議案第２号で決定しました要請内容について、公社が要請のとおり認可した場合は、再度農業委員会の総会にかけずに、即日に認可・公告を行って、よろしいでしょうか。<br><br>（「異議なし」の声あり） |
| 議長 | 異議なしと認め、そのとおりに決定しました。 |
| 議長 | 日程第７、議案第３号「買入協議の要請について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | 議案第３号「買入協議の要請について」ご説明します。<br>今回、斡旋の申出がありました、１件について、農業経営基盤強化促進法第２２条第１項に規定する所有権移転のため斡旋を受けたい旨の申出により利用調整した結果、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用集積が必要であるとの判断から、当別町に対し北海道農業公社への買入協議を行うよう要請してよろしいか、その可否について決定を求めるものです。要請地の位置図、土地の表示につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。 |
| 議長 | 説明が終わりましたので、質疑を求めます。<br><br>（「質疑なし」の声あり） |
| 議長 | 質疑なしと認め、議案第３号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。<br><br>（「異議なし」の声あり） |
| 議長 | 異議なしと認め、議案第３号は、原案のとおり決定しました。 |

| | |
|---|---|
| 議長 | 日程第８、議案第４号「土地の現況証明願いについて」を議題とします。事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | 議案第４号「土地の現況証明願いについて」説明します。今回、願出がありましたのは、番号１番、２番の２件です。<br>２件につきまして、３名の委員と事務局で現地調査を行いました。土地の現況は、長年耕作されておらず、再生利用が困難な状況となっており、農地・採草放牧地以外と判定しております。<br>願出地の位置図及び現況写真につきましては、議案資料をご高覧ください。以上です。 |
| 議長 | 説明が終わりましたので、質疑を求めます。<br><br>（「質疑なし」の声あり） |
| 議長 | 質疑なしと認め、議案第４号は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。<br><br>（「異議なし」の声あり） |
| 議長 | 異議なしと認め、議案第４号は、原案のとおり決定しました。 |
| 議長 | 日程第９、議案第５号「当別農業振興地域整備計画の変更について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。 |
| 事務局 | 議案第５号「当別農業振興地域整備計画の変更について」説明します。<br>当別農業振興地域整備計画を変更するため、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第３条の２第２項において準用する第３条の２第１項の規定により、町から農業委員会の意見を求められているものです。<br>今回の計画変更は、当該地で農地売買支援事業を行うため農用地区域外から編入するもので、これまで農地として利用しておりましたので、農地の利用関係の調整には支障がないものと考えます。<br>申請地の位置図につきましては、議案資料の議案第４号関係をご高覧ください。以上です。 |
| 議長 | 説明が終わりましたので、質疑を求めます。<br><br>（「質疑なし」の声あり） |
| 議長 | 質疑なしと認め、議案第５号は、異存ない旨、回答することに決定してよろしいでしょうか。<br><br>（「異議なし」の声あり） |

| | |
|---|---|
| 議長 | 異議なしと認め、議案第５号は、そのように決定しました。 |
| 議長 | 以上で、本日の日程はすべて終了しました。<br>これをもちまして、第３回当別町農業委員会総会を閉会します。 |